

# STOP! 路上喫煙

他人に煙を  
吸わせない!

迷惑になっていませんか?  
あなたのタバコ

街は灰皿では  
ありません!



## 草津市の路上喫煙禁止区域

### NONSMOKING AREA



#### JR 草津駅周辺



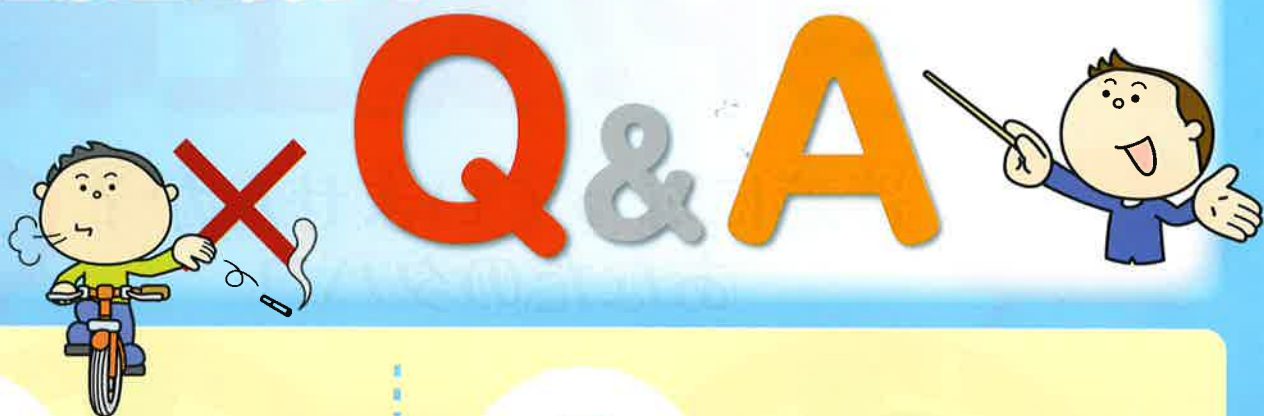
#### JR 南草津駅周辺



私有地や指定喫煙所（マナースペース）等は除きます／禁止区域内の歩行者用デッキと地下道も喫煙禁止です

草津市

# 路上喫煙禁止に関する



## Q



路上喫煙とは  
どんな行為ですか？

## A

道路や公園など、屋外の公共の  
場所で、たばこを吸うことや火の  
ついたたばこを持つことです。

なお、歩きたばこだけでなく、立ち  
止まっただけの喫煙や自転車・バイクなどに乗っての  
喫煙も路上喫煙に該当します。

## Q

禁止区域は  
どこですか？



JR草津駅前横断幕

## A

JR草津駅とJR南草津駅周辺を  
「路上喫煙禁止区域」に定めて  
います。区域の詳細は、裏面の  
地図でご確認ください。禁止区域内

には、禁止区域を示す看板や横断幕、路面表示等が  
設置されています。

## Q



禁止区域では  
全くたばこが  
吸えないのですか？

## A

条例の目的は、迷惑被害等の  
防止です。市では、禁止区域内に  
喫煙可能な指定喫煙所（マナー  
スペース）をマナー向上や啓発の

ため、駅前広場に設置しています。吸われる方  
は、周りの状況などに配慮して、他人に迷惑をか  
けないように、ルールを守ってください。